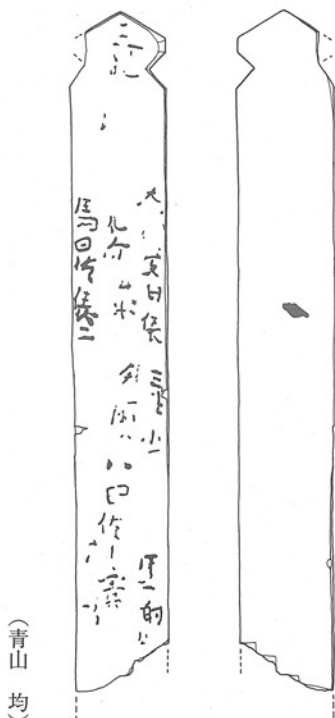




(青山 均)

貢進物の付札であったと考えられる。木簡に伴って出土した土器から、七世紀後半頃のものであると推定される。

大津市域における七世紀の木簡の出土は、北大津遺跡の木簡

【『日本古代木簡選』岩波書店、一九九〇年】に次いで二例目であり、当遺跡の南約一kmに所在する錦織遺跡（近江大津宮跡）を含め、七世紀後半の北大津の状況を考える上で、貴重な資料となる。

なお、釈文は橋本義則氏にご教示いただいた。

滋賀・西河原森ノ内遺跡

にしがわらもりのうち

- 1 所在地 滋賀県野洲郡中主町大字西河原
- 2 調査期間 一九九四年（平6）八月～十二月
- 3 発掘機関 中主町教育委員会
- 4 調査担当者 山田謙吾
- 5 遺跡の種類 集落跡・官衙跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代前期～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

西河原森ノ内遺跡は、中主町域のほぼ中央、旧野洲川による自然堤防帯の縁辺部に位置する。これまでの調査によって、古代律令

期の掘立柱建物群の検出や墨書土器、木簡などの文字資料の出土で周知の遺跡である。

今回の調査は、民間宅地造成に先立ち第一九次調査として約一五〇〇㎡を対象に実施した。調査地は、かつて本誌第八号で報告した

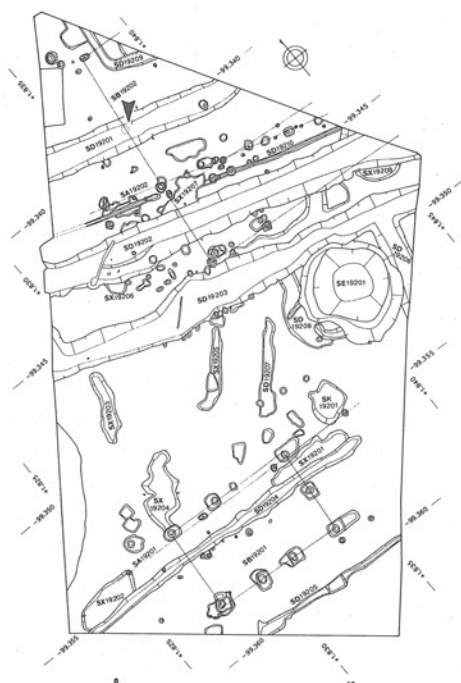


(近江八幡)

天武朝中期の木簡が出土した第二次調査地の南西に隣接する地点であり、下層遺構として七世紀後半から八世紀に至る官衙状遺構群の検出が予想された。

上層第一遺構面では、平安時代前期を主体とした集落遺構を検出した。建物六棟、井戸三基、畠の畝とみられる小溝を含めた溝多数が確認されており、井戸から二点「神」「木」、溝から一点「西」の、計三点の墨書土器が出土している。

下層第二遺構面では、前述したような官衙状遺構群の南西部を引き続き検出した。主な遺構は、溝六条、建物二棟、柵列二列、井戸一基である。木簡が出土したのは、調査区の北に位置する東西溝



下層遺構平面図

▼木簡出土地点

(SD一九二〇一)で、幅一・四m深さ〇・四mを測る。溝埋土の堆積は、上層においては腐植土層を主体にしており、多量の雑木を含めた木質遺物が遺存していた。この中から二点の木簡(森ノ内木簡一六号、一七号)が発見された。この他、同溝から出土した遺物は、土師器・須恵器が主体となるが、下層の須恵器杯には飛鳥Ⅱに比定される一群が認められることから、溝の年代の上限は七世紀中葉までは遡ることができるものと推定される。ただし、木簡の出土層位は上層であり、七世紀後半と考えられる。

8 木簡の积文・内容

(1) ・[五十カ]
[五十カ]

136×19×3 033 一六号

(2) ・[少女友俵]

[少女友俵] (135)×18×4 039 一七号

(1) (一六号)は風化が著しく判読困難。表面に「五十」らしい文字を見出す、下の一字が「戸」か否かは不明。

(2) (一七号)は、裏面は全体が黒ずんでおり判読しがたい。ただ



表面との関連で推測すれば、戸主相当の人物の姓名と思われる。

表面五字のうち第一字の字形は筆者の知識では不明とせざるをえないが、隋の蕭飾性の墓誌銘、隋の尉富娘の墓誌銘（『書道大字典』所収）、『碑別字』（増訂・拾遺・統拾）などを参考にすると「備」の異体字の可能性もある。その場合は「そなふ」で、供する、調える意。第五字は「俵」で、この木簡が付けられていた俵である。

第二・四字は「少女友」。『神代紀』注に「少女、此をば鳥等咩と云ふ」とあり、「ヲトメガトモ」。『万葉集』巻一―五三番に「藤原の大宮仕へ 生れ継ぐや をとめがともは 羨しろかも」とある。用字は「処女之友」だが、「処女」は「平等女」で（巻一九―四二二・四二二番）、木簡も同じことばの表記。この歌は藤原宮に宮仕える采女を羨望するもので、木簡の「少女友」は「采女」である。『孝徳紀』の「改新の詔」第四条に「凡そ采女は、郡の少領以上の姉妹及び子女の、形容端正しき者を貢れ（従丁一人、従女二人）。一百戸を以て采女一人が糧に充てよ。庸布・庸米は皆仕丁に准へよ」とあり、仕丁の条文に「一戸に庸布一丈二尺、庸米五斗」とある。歳役の庸としての収取物からの支給は未だ行なわれてはおらず、采女および従者三人は、二つの「五十戸」から戸税として収取する養布・養米で資養された。毎戸麻布二尋・春米五斗（二俵）の負担である。

この木簡は、某戸主相当人物が貢進した采女の養米が、某「五十

戸」長または「里」長のもとから評の官衙に集められ、そこで一括される際に廃棄されたものと推測される。令前には「采女肩巾田」（采女田）があり、「改新の詔」の「庸布」「庸米」は従者に対するものと見る説もある。ただこの木簡の「少女友」は間違いなく一語。八世紀には「采女司」「海女采女」の木簡が知られているが、「少女友」「処女之友」は「采女」の古い称謂かもしれない。なおこの稿は倉卒の間にしたためたもので考察を尽くしていない。

木簡の赤外線ビデオによる解読の際には財滋賀県文化財保護協会の中川正人氏他の方々にご協力いただいた。

9 関係文献

中主町教育委員会『平成六年度中主町埋蔵文化財発掘調査集報Ⅰ』（一九九五年）

177・9 山田謙吾
8 山尾幸久